



7
July
2021 vol.592

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ 会議所 NEWS

URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> E-mail: ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677



▲ 三保市長、山口会頭ほか委員会メンバーが厳正に抽選を行った

当選者の発表は返信はがきの発送をもって代えさせて頂きました。多数ご応募を頂き誠にありがとうございました。

当所主催で実施する「二本松市共通商品券プレミアム付商品券」(総額二千二百万円)販売に伴う購入希望者抽選会が、六月十八日に当所常務委員会で行われ、四三一名の当選者が決定した。本事業はプレミアムを付けることで消費者の購買意欲を掻き立て、地域経済の活性化を図ることを目的に二本松市の支援を受けて平成十七年から実施しており、今回で二十二回目となる。往復はがきによる申込み受付が五月三十日から六月五日までに一一五九通もの応募があり、本事業への認知度は期待の高さが大いに感じられた。抽選会では、報道機関立ち会いのもと、三保市長や当所山口会頭、菅野副会頭、安齋副会頭、太田副会頭、共通商品券発行事業運営委員メンバーが厳正に抽選を行った。今回の販売に合わせ、加盟店五十五店では更にお得なオリジナルサービスを実施しており、商品券利用者には、特別割引や記念品贈呈などのお得な特典を受けることが出来る。二本松市共通商品券は、現在市内の加盟店二七二店で利用できる。当所では、今後もプレミアム付商品券販売事業を実施する予定。

当選者四三一名が決まる
 「二本松市共通商品券プレミアム付商品券」
 購入希望者抽選会開催

二本松市共通商品券取扱加盟店を随時募集しています!!

市外への消費流出防止・地元需要の拡大を図り、二本松市をより元気にすることを目的として、「二本松市共通商品券」を発行しています。現在は272店の加盟店で利用でき、発行額は5億円を超えています。商品券取扱加盟店を随時募集していますので、ぜひご検討をお願いします!!

二本松市共通商品券とは?

- 発行団体: 二本松商工会議所
- 加盟店数: 272店(令和3年6月末現在)
- 発行額面: 1,000円券1種類
- 有効期限: 無期限

加盟店になるには?

- 入会金: 店舗面積によって徴収します。
※年会費はありません。
- ・500㎡以下 5,000円
- ・501㎡以上1,000㎡以下 ... 20,000円
- ・1,001㎡以上 50,000円
- 換金方法: 小切手により換金します。
※換金手数料3%を差引額で振出。

みんなで力を合わせて『二本松市共通商品券』を普及させましょう!!



『人と、街とのベストコミュニケーション』地域を見つめる共通商品券



～事業主の皆さんへ～労働保険の年度更新等のお知らせ

令和3年度労働保険の年度更新の申告期限は
7月12日(月)です。

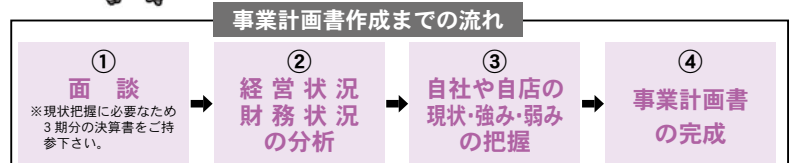
- 期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。
 - 労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。
- 【問合せ先】年度更新コールセンター TEL: 0800-555-6780
受付時間: 午前9時～午後5時まで(土日祝日を除く)
※詳細等は厚生労働省のホームページをご覧ください。

～事業計画を作って、企業やお店を元気にしてみませんか?～

事業計画作成支援サービスのお知らせ



“事業計画”とは、自社や自店が将来あるべき姿に到達するための道筋や方向性を示したものです。事業計画作成にあたっては、まず自社や自店の経営状況を分析し、現状や強み・弱みの把握が肝要です。当所では、売上・所得増加や事業承継へと繋がる実現可能な計画作りを、経営状況の分析や現状把握の段階からお手伝いさせていただきます。是非、お気軽に当所・中小企業相談所をご利用下さい。



事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日 時: 随時
場 所: 二本松商工会議所
対 象: 市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

※当商工会議所の会員ではない事業者の方もお気軽にご相談ください。

主催: 二本松商工会議所 中小企業相談所

月々定額1万円台から
新車に乗れちゃう方法があるの知ってました?



株式会社 CAREVO 0120-25-0619
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

井手氏は、経済産業省から公表されている支援策の資料について、頻繁に更新させるため、経済産業省のホームページを随時チェックし最新の情報を得るようにと説明した上で、その中から自らの企業で使えるような支援策を探して、活用してもらいたいと話した。また、支援策の内容について、緊急事態宣言に伴う一時金や融資による資金繰り支援、各種

当所は六月二十八日、二本松商工会議所において制度改正に伴う専門家派遣等事業講習会を開催し、会員等十五名が参加した。今回の講習会では、株式会社「WORKS」代表取締役で中小企業診断士の井手美由樹氏を講師に招き、『令和3年度新型コロナウイルススに対する政府支援策徹底解説！』と題し、講演が行われた。

**制度改正に伴う
専門家派遣等事業
講習会を開催**



▲ 熱心に講演を聞く参加者

補助金について説明した後、現在話題となっている『事業再構築補助金』について、詳しく説明した。事業再構築補助金はポストコロナ・ウィズコロナ時代に対応するため、思い切った事業再構築に意欲を有する企業を支援することを目的としており、予算・補助金額ともにこれまで例のない規模での補助金であるため、活用する価値はあると講演し、参加者は熱心に聞き入っていた。

締切間近!!お忘れなく 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(全県版時短協力金)

福島県では、県内全域を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業所に対し、令和3年5月15日(土)午後8時~令和3年6月1日(火)午前5時までの間、午前5時~午後8時までの営業時間短縮の要請に感染症防止対策を徹底したうえでご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いたします。

【対象となる主な要件】

- (1)福島県内に対象店舗を有すること。
 - (2)対象店舗において、午後8時~午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年5月15日(土)午後8時~令和3年6月1日(火)午前5時までの期間、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供を午後7時までとすること。※3・※4・※5・※6
 - (3)対象店舗において、時短営業の案内を掲示していること。
- ※3:令和3年5月14日(金)から営業時間の短縮を実施した場合には、交付対象期間に含めます。
 ※4:時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年5月15日(土)午後8時~令和3年6月1日(火)午前5時までの期間、休業している場合も含まれます。
 ※5:通常の営業時間が午後8時までであった場合は、交付対象外となります。
 ※6:時短営業の開始が遅れた場合、時短営業を開始した日から令和3年6月1日(火)午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

【交付額の単価】

		R2年度又はR元年度の1日当たりの売上高		
		~83,333円	83,333円~25万円	25万円~
中小企業	A売上高方式	2.5万円/日	2.5~7.5万円/日	7.5万円/日
	B売上高減少方式	【計算式】1日当たりの協力金額=R2年度またはR元年度からの1日当たり売上高減少額×0.4 【上限額】20万円又はR2年度若しくはR元年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額		
大企業(売上高減少方式)				

※中小企業はAまたはBいずれかの方式を選択可

【申請受付期間】

令和3年7月30日(金)まで
(当日消印有効)

※詳細等は福島県ホームページをご確認下さい。

問合せ先 福島県協力金コールセンター 電話:024-521-8575 受付時間:午前9時30分~午後5時30分まで

締切間近!!お忘れなく 売上の減少した中小事業者に対する一時金(本県版一時金第2弾)

福島県では、福島県緊急特別対策に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上の減少した中小事業者へ一時金を交付します。

【交付対象者】 県内の中小事業者(個人事業者も含む)

【主な交付要件】 次の「ア」から「キ」の要件を全て満たすこと。

- ア 県内に本社又は本店がある中小事業者で、法人の場合は中小企業基本法上の「会社」に該当し、以下の(ア)又は(イ)に該当すること。
- (ア)資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。
- (イ)資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。
- イ 県内の飲食店と直接または間接の取引がある、または不要不急の外出自粛により直接的な影響を受けたことにより、令和3年5月の売り上げが令和元年又は令和2年5月と比べて30%以上減少したこと。
- ウ 令和2年の確定申告を行い受領していること。
- エ 申請時において事業を継続していること。
- オ 以下の(ア)又は(イ)のいずれにも該当しないこと。

- (ア)福島県緊急特別対策における営業時間短縮要請の対象事業者
- (イ)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- カ 以下の(ア)から(エ)のいずれにも該当しないこと。
- (ア)国、法人税法別表第1に規定する公共法人
- (イ)政治団体
- (ウ)宗教上の組織又は団体
- (エ)非営利活動法人(NPO)、指定管理者、第三セクター
- キ 福島県暴力団排除条例(平成23年福島県条例第51号)に規定する暴力団又は暴力団員等が営業に関与する事業者等ではないこと。

【交付額】1事業者あたり一律20万円

【申請受付期間】令和3年7月30日(金)まで(当日消印有効)

※詳細等は福島県ホームページをご確認下さい。

問合せ先 福島県一時金コールセンター 電話:024-521-8572 受付時間:午前9時30分~午後5時30分まで



全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会 会員募集中
葬儀のすべてのご相談・ご用命は
丸又葬儀社
有限会社
本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598
0120-03-5598

【福島県男女共生センターからのお知らせ】 生理用品の寄付支援のご協力及び無償配布について

経済的な理由などで生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」の問題が顕在化しています。福島県男女共生センターでは、未開封の生理用ナプキンの寄付を受け付けており、当センターのほか、当センターチャレンジ支援相談コーナー（郡山市、会津若松市、いわき市）及び福島県青少年会館（福島市）で昼用・夜用各1パックを配布しています。

寄付の方法

- 福島県男女共生センターに直接または郵送でお届けください。
- Amazon「ほしい物リスト」で生理用品を購入することも可能です。福島県男女共生センターが作成した「ほしい物リスト」から商品を購入すると簡単に生理用品の寄付支援が行えます。

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
福島県男女共生センター

※受付時間は午前9時～午後9時（休館日前日は午前9時～午後5時）です。
月曜日は休館日（この日が祝日の場合はその翌日）となります。

福島県男女共生センター
ほしい物リストはこちらから→



問合せ先 福島県男女共生センター 電話：0243-23-8304

厚生労働省福島労働局 働き方改革推進支援事業 （後援：二本松商工会議所 労務対策委員会）

社会保険労務士が**無料**でご相談に応じます！！

**労務対策等なんでも相談会を、
令和3年7月16日～令和4年3月18日まで
毎月第1・3金曜日に行います。**

場所 二本松商工会議所（1階 記帳指導室）
時間 午後1時～5時まで

働き方改革関連法の年休5日付与義務、時間外労働（残業）上限規制が罰則付きで施行されています。対応はお済みですか？

また、正社員とパート、有期雇用社員の同一労働同一賃金が令和3年4月より施行されます。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、コロナ禍の休業、その他労務管理等の相談や事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、お気軽にご相談ください。



問合せ先

二本松商工会議所 TEL 0243-23-3211 FAX 0243-23-6677

＼ 入ってよかった！ ／



中退共の退職金制度

事業主
の声

従業員との信頼関係も厚く、人材の定着につながっています

退職後の保証があるので安心して働けます

従業員
の声

掛金が全額非課税なので、節税にもつながりました

パートの私も加入してもらい、新たにやる気が出てきました

半世紀で100万社以上が利用

安心と信頼の退職金制度です！

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください [中退共](#) [検索](#)

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう

略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

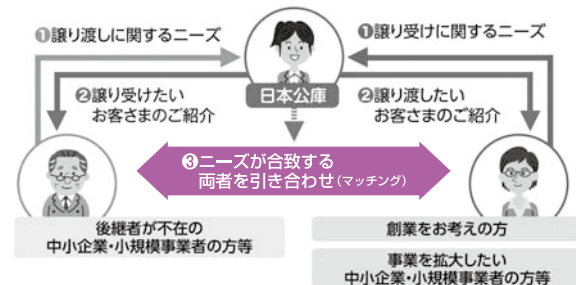
後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング [検索](#)



日本政策金融公庫
国民生活事業

福島支店（国民生活事業）
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6（5F）
Tel：024-523-2341（平日9:00～17:00）



INPIT 知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
（相談・支援は無料です）

特許

TEL 024-963-0242

商標

意匠

一般社団法人福島県発明協会

著作権

社の中の斎場

ほうりん

ヨサン イイクヨー

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

- ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
- ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
- ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19
- ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

「無担保・無保証人」の融資制度 マル経資金のご案内

経営改善を目的とする小規模事業者が必要とする資金を商工会議所が経営指導に基づいて推薦し、無担保・無保証人で(株)日本政策金融公庫より融資する制度です

■ご利用いただける方(次の要件をすべて満たしている商工業者の方)

- ①常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主
- ②二本松市内で1年以上事業を営んでいる。
- ③所得税(法人税)、事業税、市県民税を期限内に完納している。
- ④二本松商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている。(非会員の方もご相談ください)

【融資限度額】2,000万円以内

【ご返済期間】運転7年以内(据置1年以内)、設備10年以内(据置2年以内)

【必要書類】下記以外の書類が必要になる場合がございます。

- ・個人営業の方…前年、前々年の決算書・確定申告書(控)、所得税、事業税、市県民税の領収証または納税証明書、見積書(設備資金の場合)、実印
- ・法人営業の方…前年、前々年の決算書・確定申告書(控)[別表及び内訳書]、最近の試算表(決済後6ヶ月経過の場合)、法人税、事業税、市県民税の領収証または納税証明書、見積書(設備資金の場合)、会社実印
- ※初回利用の方…法人の全部事項証明書(登記簿謄本)、法人・代表者名義の土地・建物の登記事項証明書(登記簿謄本)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月間等の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方は、通常のマル経融資とは別枠の実質無利子融資の対象になります。
- ※業種や事業規模および過去の取引内容によってはご利用できない場合があります。その他いくつかの条件や制限がございますので、詳細についてはお問合せ下さい。

二本松市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金

二本松市では、市内小規模事業者等の経営を支援するため、(株)日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金(マル経資金)」の借入にかかる利子の一部を補助する「二本松市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金」を交付します。

- 対象者…令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に融資を受けた方
- 補助制度…融資を受けた日から1年間において支払うこととなる利子相当額の2分の1の額
- 繰上償還…融資を受けた日から1年以内に、補助金の交付を受けた資金を繰上償還した場合は、その日数に応じて交付を受けた補助金の一部を返還していただきます。

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

事業を営んでいる方、 事業資金のご準備は、ぜひこの機会に!!

一日公庫のお知らせ

二本松商工会議所では(株)日本政策金融公庫福島支店 国民生活事業との共催にて『一日公庫』を開催いたします。公庫から融資担当者が来所し、ご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

二本松商工会議所の
会員でない事業者の方もお気軽に
ご相談下さい!!

■ご相談、お申込をご希望の方は、二本松商工会議所宛に7月16日(金)まで電話またはFAXでご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、面談時間の短縮や接触機会削減の為、ご予約いただいた方へ公庫担当者がお電話による事前相談を行う場合や、それにより面談不要となり、融資手続きがスピーディーに実行される場合もございます。

また、お急ぎの場合は、日本政策金融公庫福島支店へ直接ご相談いただくか、二本松商工会議所までお問合せください。

◆日本政策金融公庫 福島支店 国民生活事業 (受付時間/9:00~17:00)

住所:福島市栄町6-6 NBFユニックスビル5F TEL024-523-2341

●日時:令和3年7月21日(水)10:00~15:00 (要予約)

●場所:二本松商工会議所 会議室

■必要書類…2期分の確定申告書、決算書、最近の試算表、見積書(設備資金の相談の場合)を事前にご持参いただければ、より具体的な相談が受けられます。

新型コロナウイルス感染症特別貸付

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方

(1)最近1ヶ月間等の売上高または過去6ヶ月の平均売上高が、前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少

(2)業歴3ヶ月以上1ヶ月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高または過去6ヶ月の平均売上高が、次のいずれか(※)と比較して、5%以上減少

①過去3ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高

③令和元年10~12月の平均売上高

(※)最近14日間以上1ヶ月間未満の任意の期間における売上高と比較する場合は、上記①~③の売上高を日割り計算し、当該期間に対応する日数を乗じて算出した売上高

【融資限度額】8,000万円

【資金の用途】新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする
運転資金、設備資金

【ご返済期間】運転15年以内、設備20年以内(うち据置5年以内)

【利率】当初3年間 基準金利-0.9%(6,000万円を限度)、4年目以降基準金利

※一部の対象者については、0.9%の金利引き下げと特別利子補給制度により、当初3年間実質無利子となります。

申込・問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

あなたの『どうすればいいの?』に お応えします!!

出張!!お困りごと個別相談会 【7・8月開催のお知らせ】

二本松商工会議所では、商工業を営んでいる方の経営に関するお困りごと…例えば各種制度資金や税務、経理、法律、新技術・新商品開発、販路開拓、創業などのお手伝いをしております。

今年度も、旧市内各地区で二本松商工会議所の職員が皆様のお困りごとやお悩みごとについて相談をお受けする『出張!!お困りごと個別相談会』を開催いたします。各地区への出張日時と会場は下記の通りとなっております。

住所に関わらず、ご都合の良い日時・会場にお気軽にご来場下さい!!

開催日時	出張地区	出張会場
令和3年7月13日(火) 10:00~15:00	本町	二本松商工会議所
20日(火) 10:00~15:00	亀谷	二本松福祉センター
8月3日(火) 10:00~15:00	竹田・根崎	竹田・根崎コミュニティセンター
17日(火) 10:00~15:00	郭内	勤労者研修センター
24日(火) 10:00~15:00	塩沢	塩沢住民センター

※日程・会場につきましては変更になる場合があります。

変更の際は、その都度ご連絡をさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

※岳下、岳温泉、杉田、石井、大平地区での開催は、9~10月を予定しております。

出張日時と会場が決定しましたら、改めてご案内いたします。

※ご相談頂いた内容につきましては、秘密を厳守致します。ご安心下さい!!

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

創業をお考えの方の 『どうすればいいの?』にお応えします!!

創業支援無料相談会

二本松商工会議所・あだたら商工会は、市の創業支援連絡会に参画し、ワンストップ窓口として創業支援無料相談会を通して、事業計画の作成は勿論、創業者の方を対象とした融資、各種制度資金、税務、経理、法律、販路開拓、創業などのお手伝いをしております。

是非お気軽にお越し下さい!!

開催日時	開催場所
令和3年8月3日(火) 13:00~16:00	あだたら商工会
9月7日(火) 13:00~16:00	二本松商工会議所
10月5日(火) 13:00~16:00	あだたら商工会
11月9日(火) 13:00~16:00	二本松商工会議所
12月7日(火) 13:00~16:00	あだたら商工会
令和4年1月11日(火) 13:00~16:00	二本松商工会議所
2月8日(火) 13:00~16:00	あだたら商工会

※完全予約制となりますので、事前にご連絡ください!!

※実施時間につきましては調整が可能です。

事前にご相談下さい。

例)『仕事が終わった後(19時)なら行けるんですが…』等

※ご相談頂いた内容につきましては、秘密を厳守致します。

ご安心下さい!!



申込・問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

まっしん2021 ライフプランニング応援キャンペーン 期間:2021年6月1日(火)~8月31日(火)

対象商品

〈資産形成プラン〉

- 投資信託
- 生命保険
- 個人年金保険

〈補償・保障充実プラン〉

- 傷害保険
- 医療保険
- 定期保険

〈定期預金プラン〉

20万円以上1,000万円未満
をご新規または20万円以上
増額で、1年以上(自動継続)

●〈資産形成プラン〉または〈補償・保障充実プラン〉ご成約の方全員に、500円のクオカードプレゼント!

※投資信託は一時払10万円以上、定時定額(積立型)月々1万円以上の申込の方が対象です。

●〈定期預金プラン〉ご成約の方先着500名様に、エコートバックプレゼント!

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者
までお問い合わせください。

ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に…当初の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。